

会議の名称	令和4（2022）年度第2回門真市文化財保護審議会
開催日時	令和5（2023）年2月23日（木）午後2時から午後3時まで
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	（委員）笠井会長、呉林副会長、李委員、櫻木委員、 河内委員 【出席人数 5人 / 全6人中】
議題 （内容）	・令和4年度門真市立歴史資料館活動報告 ・門真市指定文化財候補普賢寺古墳出土盾持人埴輪調査報告 ・門真市地域文化財候補ひんや節調査報告
傍聴者数	1人
担当部署 （事務局）	（担当課名）市民文化部 生涯学習課 歴史資料館 （電話）06-6908-8840（直通）

【事務局】

定刻になりましたので、令和4（2022）年度第2回門真市文化財保護審議会を開催いたします。会場が急遽変更になりましたことをお詫びいたします。資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、会議の次第でございます。続きまして資料1「令和4年度門真市立歴史資料館活動報告」でございます。次に資料2「門真市指定文化財候補普賢寺古墳出土盾持人埴輪調査報告」でございます。続きまして資料3「門真市地域文化財候補ひんや節調査報告」でございます。

資料は以上です。不足はございませんでしょうか。不足等がある場合は挙手をお願いいたします。

はじめに、門真市指定文化財候補普賢寺古墳出土盾持人埴輪を調査するにあたりまして、門真市文化財保護条例第20条及び同施行規則第19条に基づき、令和4年9月27日付けで河内一浩さんを臨時委員に委嘱しましたことを報告いたします。

それでは、本日の門真市文化財保護審議会の出席者について、ご紹介いたします。まず、審議会委員よりご紹介いたします。

<委員紹介>

【事務局】

本日、澤井臨時委員は所用につきまして欠席でございます。次に事務局の出席者を紹介いたします。

<事務局紹介>

【事務局】

門真市文化財保護条例施行規則 第 21 条におきまして、本会議の開催は、委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員 6 名中 5 名の出席により、本会議は成立しておりますので、ご報告いたします。

本日の進行については、お手元の次第のとおりでございます。では、これ以降の進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、早速、審議に入りたいと思います。次第 2 の令和 4（2022）年度門真市立歴史資料館活動について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

令和 4（2022）年度に歴史資料館が実施した事業についてご報告いたします。資料 1 の歴史資料館活動報告をご覧ください。

本年度は歴史資料館本館撤去準備のため、8 月から展示を一時休止しております。来館者数は 7 月末までで、749 名となっております。一時休止するまで、歴史資料館は常設展として、パネル展示「幣原家の足跡を訪ねて」と通史展「かどま歴史探訪－収蔵品でたどる門真の歴史－」を展示してきました。

特別展等の開催としまして、6 月 1 日から 7 月 31 日まで、昨年度中止になりました「普賢寺遺跡発掘調査展」を開催しました。

10 月 12 日から 12 月 11 日まで、枚方市立枚方宿鍵屋資料館・淀川資料館・鴻池新田会所と 4 館合同で、統一テーマ「淀川・河内の人物誌」としてパネル展「たずねてみよう！！先人たちの足跡」を門真市立図書館と共同開催し、11 月 15・16 日に門真西高校の教員・生徒計 61 名の見学がありました。

歴史資料館学芸員による普及啓発活動としましては、6 月 26 日に宿場町枚方を考える会よりの依頼で、「大塩平八郎と門人たち」について講演を行いました。

10 月 18 日に門真小学校 2 年生の 1 班に生活科町探検として児童からの質問に答える形で資料館の概要や学芸員の仕事について話をしました。

11 月 10 日に 4 館合同企画である「淀川・河内の人物誌」の関連イベントとして、淀城及び近隣の史跡についての史跡めぐりの講師を務めました。

11 月 23 日に同様に 4 館合同企画である「淀川・河内の人物誌」の関連講座として「淀川に浮かぶ名城淀城と淀藩政」と題した講演を鍵屋資料館で行いました。

当館の歴史講座としましては「各地のお城を訪ねてみよう」というテーマで、

門真市立図書館と共同開催しました。2月12日に「お城の見方、楽しみ方」を開催し、3月5日に「高槻城と高槻藩政」を開催予定です。

先の話ですが、3月19日に京阪ホールディングス主催のイベント「京阪沿線ぶらり芸術（アート）めぐり」にオブザーバーとして出席予定であるとともに、3月21日に鴻池新田会所主催のシンポジウム「鴻池新田会所日記を紐解く」に講演会講師として出席予定です。

その他の活動としまして、門真市郷土学習副読本監修作成委員会からの依頼を受け、社会科副読本「私たちのまち かどま」の編集に協力しました。また、京阪ホールディングス株式会社よりの依頼をうけ、令和5年2月1日から15日に開催された「京阪沿線カフェ振り返り展」に写真提供しました。

市民学芸員の活動としましては、先ほど報告しましたパネル展の展示作業及び歴史講座の運営等を歴史資料館と協働で行いました。

埋蔵文化財につきましては、令和4（2022）年度は2月20日現在、文化財保護法に基づく発掘届は前年度の50件より減少し、41件の提出を受け、1件の本発掘調査、4件の試掘確認調査を実施しました。

10月5日から11月25日まで、京阪電車西三荘駅前のパナソニックホールディングス株式会社本社敷地内で西三荘遺跡の発掘調査を実施し、非常に多くの中世に作られた土器や、裏面に文字が記された墨書木器が出土しました。調査成果は現在、整理中で、令和5年度末に発掘調査報告書を刊行予定です。

なお、令和2年度に実施しました普賢寺遺跡の発掘調査報告書を8月、令和3年度に実施しました元町遺跡の発掘調査報告書を12月に刊行しました。報告は以上です。

【会長】

事務局からの報告が終わりました。何かご意見やご質問はありますか。

【櫻木委員】

先ほど事務局からのご報告の際に、歴史資料館が7月末で一旦閉じられて、8月から展示を一時休止されていると報告がございました。もう半年ほど休止となっているかと思うのですが、4月から7月末まででも750名あまりの方が入館されておられます。事務局からのご報告をお聞きしておりますと、歴史資料館では、様々な活動を展開されており、また副読本の編集協力もされておられるとのことでした。今後ますます門真市にあっては歴史資料館が重要になってくるかと思えます。今後の歴史資料館について、展示の再開等、ご計画がございましたら教えていただければと思います。

【事務局】

只今、歴史資料館は展示を一時休止としておりますが、建物の老朽化のためと説明させていただきました。展示施設が、スライド画像の冒頭に表示されておりましたこの狭い部屋ともう一部屋だけになっております。休止中はこの部屋は使えなくなりますので、それに代わりまして、公共施設において巡回展示を順番にしていけたらと思っております。今回説明にありました図書館で共催しましたパネル展示でありますとか、あとは2月と3月に開催しました歴史講座などを、歴史資料館にとどまらず市の公共施設の中で順次開催していけたらなど考えておりますので、市民の方に門真の歴史、もしくは近隣の歴史について学ぶ機会は続けていけたらなど考えております。今後の予定ですが、門真市内にあります「中塚荘」という市民交流会館がございまして、その指定管理期間が終わりましたのちに、市で改修した後、令和8（2026）年度の4月を目指して歴史資料館として再オープンを考えております。現状そういう予定をしておりますが、まだそこまではっきり具体的なところは取り決めておりませんので、また審議会の皆さまと共に展示の仕方や、どんな物を展示していくかという事をご報告、ご相談していけたらなど考えております。

【李委員】

今ご説明がありました「中塚荘」はどういった建物ですか。

【事務局】

「中塚荘」の写真を投影いたします。「中塚荘」は、門真市元市長の中塚さんのご自宅で、その方の家を改修いたしまして市の施設になっております。建物の景観や門がとても趣があり、中に特別展示する場所がある施設になります。こういった、過去の素材もそのまま活用しているという建物でございます。こちらに門真市の歴史にまつわる史料を持ち込んで、そこで展示すればちょうど門真市のアピールになるかと思っておりますので、ここを候補地として考えております。

【李委員】

今も何か市民の方が順番に展示などをしていきますか。

【事務局】

「中塚荘」の指定管理者の活動で手作り市というものがございまして、ここで普段活動をされている方々がワークショップを開催されたりだとか作品を展示されたりだとか。あとは常設展示室で、布施寛さんが寄贈された美術コレクション

が 130 点ほどありますので展示しております。このような展示するスペースがありますので、今後これらを活用していったらなと考えております。

【李委員】

空調とかは新たにしないとならないということですか。展示ケースや展示スペースはあるみたいですが、空調設備を今後新たに加えていかないと。

【事務局】

そうですね。湿度と温度の管理は、ここはできておりますので。

【副会長】

何回か見学させていただいたのですが、今の資料館と比較すると「中塚荘」は少し手狭ですけどいいところです。これをどのように改装していくか。でも、これ本当に移転するのですか。広報によると少しあいまいな感じに思うのですが、どうですか。

【事務局】

まだハッキリとは決定ではございません。やはり予算のこともありますので、議会承認を受けた後でということと考えております。

【会長】

私もこの間、お聞きしたのですが、令和 8（2026）年度にオープンということですが、通常、こういう資料館の改修ですと建築は業者任せにしてしまうことが多いです。そうではなく文化財審議会であるとか、市民学芸員さんとかそういう人の意見を入れながらワークショップなどをやっていく、などの積み上げが必要かと思えます。

特に門真市の場合は幣原喜重郎さんという非常に立派な方がいらっしゃるの、その人のコーナーを作るなどを考えていただきたい。それから私は現状見ていないのですが、とりあえず今ケースがあるからこれでいいや、ここに並べられるだけでいいやという考え方は止めていただいて、まずはしっかりとどういう導線で何を並べていくかということを考えて、それに合わせて改修し、展示ケースも温湿度管理できるものにもう一度きちんとしていただく。

あとは会議スペース、フリースペース、庭のスペースが結構ありますので、そういう所を使っただいて、入館された方にリラックスしていただくような、そういう遊びの部分も作っただければ、中塚さんも非常に喜ばれるのではないかと思います。初めからこれだけのお金ありきだからこれだけやる。だとか、

最低限の改修という考え方は止めていただきたい。市民の方とか、審議会の先生のご意見を入れながら作って行って、それを基本計画とか基本設計、実施設計に活かしてほしいと思います。

オープンは令和8（2026）年度ですが、実際は実施設計や工事をするのは前年度の令和7（2025）年度になると思います。それより前、できれば5年度から積み上げて行って、それで委員の先生方にも現状を見ていただいて、それでどうするかということを考えていただきたい。

おそらく今までの資料とか遺物が多くあると思うので、その収蔵スペースをどうするかということ。できればこの建物がある敷地のどこかに新たに収蔵庫を造るとか。そういうことも含めて考えていただければいいかなと思います。非常に建物としては由緒正しいし、意味があるし、そこにどれだけ改修してやるかというところで。少し駅から不便ですよ。

【事務局】

歩いて15分ぐらいです。

【会長】

市民にとってみたら、自転車置き場もあるし非常にいいと思います。遠くから来られる方、電車で来られる方にとってみれば少し不便かもしれませんが、うまくやっていければなと思います。この新たな資料館について他に何かご意見おありでしょうか。

【副会長】

今の資料館も庭はあるのですが、「中塚荘」も庭が非常にいいのです。その庭を利用して、例えば道標とか舟も現在の資料館にはあるのですが、舟はどこか持っておられたら、そこから寄贈していただいて、また同じような展示ができると思います。門真市としての色々な出土品を表に展示できるような場面ができたらいいなと思います。「中塚荘」の庭は非常に綺麗ですので、それを活かして門真の特徴が出るような庭にさせていただいたら有り難いです。現在の資料館の建物と「中塚荘」はどちらの展示場所が広いですか。

【事務局】

建物でいえば、資料館の本館と想定する「中塚荘」との展示スペースは整理した結果ですが、多少、広くなると想定しております。

【副会長】

あとは展示の工夫ですね。市民にも開放できるような展示物等々を中心に、各小学校・中学校の見学に活用できるような物にしていただけたらいいかなと思います。

【李委員】

会長からもございましたように、これを機会に収蔵庫の方をきちんとされた方がいいかと思います。私どもの館も開館してから36年目に入っております、もう皆さんよくお分かりだと思いますけども、博物館、資料館と申しますのは展示室で展示されている物は収蔵資料の極々一部、僅かなものでございます。

今拝見させていただき「中塚荘」は大変趣のあるいい建物であるということはよく分かったのですが、やはりそちらで展示できるというのも限りがございます。門真の歴史を明らかにしようと思いましたが、これまでのこちらの資料館の方で集めておられる収蔵庫の中に沢山資料があると思います。

そちらも今後活用していくことを考えますと、目に見えては展示室の事を思いがちですが、博物館の一番の要としましては収集保存ですので、そちらの収蔵施設の設備も、併せてしっかりご検討いただけたら本当に有り難いと思っております。

【会長】

この「中塚荘」の建築年代は分かりますか。

【事務局】

改修は平成10(1998)年に改修して5月にオープンしておりますので、今から25年前くらいですか。

【会長】

基本的な建築時期はいつですか。

【事務局】

そこは、調べておきます。

【会長】

中塚さんは元市長ですよ。何故そういうことを言うかといえば、もし50年以上経っているなら、登録有形文化財としての登録があり得るのです。登録有形文化財は外観だけなので中はどう利用しても構わないので、それが残されていたら登録有形文化財というのにされれば価値も高まるかと。それを更に改修し

て利活用するのは非常に意味があるかなと。お庭とか非常に良いですよ。私なら民間のカフェとか、できたらビアガーデンにしたいくらいです。一度お調べください。

元々の門真市長の中塚さんが住んでおられたのならば、それもやはり意味があることと思います。特に門真から内閣総理大臣が出たのは、すごい意味があって、大阪から出たのは知られてない。大阪から出たのは意味がある。

それからパナソニックミュージアムがあるのですが、やはりパナソニックの存在は大事だと思うのでその辺も是非アピールされたいと思っています。

他に資料館活動以外のご報告いただいたのですが、それについてご意見ありますか。

【櫻木委員】

西三荘遺跡の発掘調査ご紹介いただきました。墨書の木器が出土したということで写真も拝見したのですが、報告書の刊行はもう少し先のことになるかとは思いますが、もう少し詳しくご説明いただけませんか。

【事務局】

墨書木器につきましては、今のところまだ解読できていない状態です。右側は「さもん」と書いているのかとか、左側は「われ」と書いてあるのかとか。今現在、整理作業を行っている業者の方で赤外線カメラを使って読んでもらうよう進めているのですが、まだ回答待ちです。

西三荘遺跡の発掘調査ですが、遺跡範囲全てがパナソニック本社の敷地内になります。元々、遺跡範囲全てが淀川支流の氾濫原ということで、平成の初め頃のパナソニック社屋の建て替えに伴う調査で、門真市最古の資料であります縄文土器ですとか、慶長地震の噴砂痕などが出ている遺跡ですが、その調査で淀川支流の川の中を掘ったことが分かりました。

だから今回の所もおそらく川の中だろうと推測していましたが、川の中洲を掘ったという風に考えています。この中洲の所で、11世紀から13世紀の土師皿や瓦器碗が大量に出土しました。完形品が非常に多くて、完形品だけでも500点ぐらいあるのではと。全部の破片点数まだ数えてはいませんが、ものすごい数が出ていることは分かっています。

出土遺物は土師皿と瓦器碗が殆どで、木製品が先ほど言いましたこの墨書木器ともう一つ小札みたいなものが出ました。遺構は建物跡とかそういったものは出ていないです。殆ど土坑とか溝の中に大量に土器が廃棄されていたという風に考えております。以上です。

【櫻木委員】

調査地点は、今後は埋め戻されるのですか。

【事務局】

もう埋め戻して現在パナソニックが研究棟を建てられているところです。

【李委員】

墨書のあった木製品は用途不明の木製品ですか。

【事務局】

直径 10 cm くらいの小さい曲物の底部です。底部に文字が書かれていました。他にないかと探しましたがこの 1 点だけでした。

【会長】

他はいかがですか。この資料 1 で講座とか講演とか書いてあるのですが、誰が講師をしたかというのはお名前書かれていた方がよいと思います。

【事務局】

首席学芸員の名前を追記したいと思います。

【会長】

他はいかがですか。大丈夫でしょうか。

それでは事務局からのご報告が終わりましたので、それでは次の案件、次第 3、門真市指定文化財候補「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」の調査について河内委員より報告をお願いします。資料 2 をご覧ください。河内委員よろしくをお願いします。

【河内委員】

河内でございます、よろしくお願ひいたします。私の方からは門真市指定文化財候補に挙げられております、普賢寺古墳から出ました盾持人埴輪の報告をさせていただきますと思います。この埴輪につきましては、平成 10（1998）年に門真市教育委員会が実施しました発掘調査で出土しまして、同年『普賢寺古墳』として報告書が既に刊行されています。その報告書の中で色々と所見が書かれているのですが、その検証と私見を述べさせていただきますと思います。

盾持人埴輪が一体何かと言いますと、簡単に言いますと盾の上に頭を乗せた、要するに盾と人の頭が一体になっている埴輪でございます。構造的には人物の頭、盾、そして盾を立たせるための円筒のこの 3 つの部位から構成されています。

この普賢寺古墳から出た埴輪を見ていきますと頭の部分は確認できます。盾の一部かなという破片は確認できるのですが、その盾を固定する円筒の部分が、報告書では全然報告がされておらず、今回の調査においてもそれらしい破片は見つかっておりません。この残りの良い頭部について、よくよく見ていきますと盾持人の特徴を非常によく表しております。

私の資料、写真で挙げておりますが、まず正面を見ていただきますと非常に大きい耳がある。「耳があるぞ」と分かるような形が盾持人の頭部の特徴であります。それと顔の線刻です。目の周りと鼻の上、そして顎の下。これは刺青ではないかという説もあるのですが、こういう線刻というのも盾持人の特徴であります。あと顎を表現するというのも一つの特色ですが、その中で今回少し変わった紋がございます。

人物の埴輪といいますと、当然人間の頭を表現していますから頭は埋めるのです。ということは頭頂部があります。今回この普賢寺古墳出土盾持人埴輪につきましては頭頂部がない。開放型という形式です。どんなふう開放しているかという写真を見ていただくと分かりますように、頭から上に広がっている、あたかも冠を被っている風な表現をしております。

冠を表現している盾持人というのは全国的にはあるのですが、この盾持人を見ますと額の所に何か欠けた痕があり、それはなにかと言いますと冠を固定する、鉢巻の結び目です。鉢巻をここで結びますと「むこうしぼり」という状況の形になりますので、そういった表現をしていて、そこの分が剥離したのだという風に考えております。それと冠ですね、熊本県の江田船山古墳という古墳があるのですが、そこから本物の冠が出ています。この冠を参考にいたしますと、こう頭の上に冠を乗せてここに丁度頭の額に係る分、ここに色々文様が施されているのです。

文様も色々ございまして、古墳時代の呪術性の高い文様の一つが三角形です。そういう文様を表現しているのかという風に考えています。それが何かと言いますと、この頭部の側面と背面に、三角形のスカシがあるのです。こういうスカシというのは他の盾持人埴輪では見られません。ここの一つの特色でございます。これは、冠の下に巻く鉢巻の文様を強調するためにスカシを入れたのではないかという風に考えております。

それと一部見つかっている盾、これは実際この頭に付くかという事で確認をさせてもらったのですが、実際接合できておりません。現在、頭部と盾の位置が離れた状況で展示していただいておりますが、確認した盾形の埴輪の中に単なる盾形埴輪とは言えない、むしろ盾持人埴輪の盾というような部位、破片を確認しておりますので、この頭部と同一の埴輪というのはほぼ間違いないかと思えます。あとは、欠けている部分がありますので、この辺りをどういう風に復元して

いくか。あるいは盾持人埴輪製作中に、盾と頭が一個体で作るという埴輪と、頭と盾と別々で作ってそれを合体させるそういう埴輪がございます。それもこの普賢寺の盾についてどういう風になるかというのは、今後の資料の調査結果によるかと思えます。

今回確認した事項をまとめますと、確認された顔、頭部は盾持人には間違いのない。それと三角形のスカシがあります。あるいは額の剥離痕、この部分が他の埴輪に見られない非常に特異なものであります。全国的には随所で見つっておりますが、大阪府下では4、5点でありまして、東大阪で1例、北河内で初めてというような形がございますので、そういった点では非常にこの盾持ちの人物については、北河内を代表する資料かなと思えます。

その結果を踏まえて、来年度以降は頭と盾の接合部分の復元と一部見つかった盾から、全体像を復元しまして盾持人埴輪の全体像を明らかにしたい。それは復元することによって博物館とか資料館で、展示できる文化財的な価値を高めたいのと、また日本全国でも盾持人埴輪が非常に珍しいので、来ていただいた人に足を留めてもらえる様な、全体像を復元したいという風に考えております。

今後、調査が続くことによって全体像が分かりますので、門真市の指定文化財の候補として、非常にこれは適切であるという風に考えております。以上、簡単ですが報告を終わらせていただきたいと思います。

【会長】

今の河内さんのご報告に基づいてご意見がございましたらいかがでしょうか。それでは私から、大きな耳ってありますけれども何故大きな耳なのか。

【河内委員】

盾持人埴輪は、一体何のためにあるかというのと、盾を持っていますので、そこで外部からの敵、悪邪とかそういうものを盾で防ぎます。敵を察知する外部の音を聞くために盾持人の多くは耳がこういう風に大きいのです。

【会長】

それ以外でも、盾を持っていること自体が、外部から悪いものを入れないというのがありますよね、もっと後の時代、奈良の平城宮跡の門で隼人が門番をしているという記述がありますので、それと同じですよ。

河内さんに来年度に継続して調査していただくのですが、一番心配しているのが頭部と盾持ちの首から下の部分が、きちんと接合できて今の復元が正しいかどうかそれが一番心配なのですけれども、見通しはいかがですか。

【河内委員】

直接は接合いたしませんので同一というのはいえないですが、盾の破片を見る限り盾の単体ではない、要するに盾型埴輪単体の物ではなくて破片を見る限りどうも別のものがくっついていて、別のものが何かというと、たぶん頭であろうと。頭がつくっていうのであれば置き方がどういうものなのかというのを他の類例から見ることによって、検証できるかなという風に考えております。

【会長】

それからこれもまだ先のことと思うのですが、今回、市の指定物件としてふさわしいかどうかという見通しですが、今の時点で見通しはいかがですか。

【河内委員】

私は良いかと思えます。盾持人埴輪という特異な埴輪ですけども、これが全国的に多いかというに限られています。そして、大阪でも今日説明しました盾面まで分かる埴輪は、東大阪市の2点と門真の埴輪だけですね。復元すればたぶん全体的な像も分かってきますので、非常にいいかと思えます。

あと出てきた古墳が従来の河内低地、要するに非常に低いところに古墳が見つかったというのが一つの評価すべき点でもあり、この盾持人埴輪というのは非常にいい文化財だと私は思っております。

【会長】

細かいことになりますけれど、この鉢巻というのは他の例も含めて復元とができますか？

【河内委員】

実は鉢巻はいくつか例がありまして、有名なのは茨城の筑波に、本当に鉢巻を絞めている状況の破片がございます。それが頭頂開放型なのです。冠の鉢巻を表していると考えていますので、その辺りの類例も調べて報告をさせていただきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございます。もし来年度、完全に復元することができたら、門真市としてすごく大事なものです。高さ的に結構大きいですが、全身がきちんと復元できたら、新しい資料館のゲートの門番になってもらおうかと。

【河内委員】

良い案だと思いますね。

【会長】

あの頭部の大きさとかを考えますと人頭大、今の人の顔くらいありますので、まだ盾の復元はしていませんが、かなり大きな埴輪になるかと思います。

また、頭の部分だけなら、耳の所を手で持つコップ、小さい赤ちゃんがよく両手で持っているようなものができたら面白いですね。

【河内委員】

そういう風に市民の方に色々と使っていただけるようなグッズも含めて、門真市を代表する単なる文化財というよりは、親しみやすい文化財として活用していただけるように考えていきたいと思います。

【会長】

愛称が要りますね。普賢寺遺跡だからそこから考えたい。

【河内委員】

そういうことも、考えていきたいと思います。

【会長】

他どうですか、先生方。ご意見とか。よろしいですか。

それでは次の案件で次第4、門真市地域文化財候補「ひんや節」の調査について事務局より報告をお願いいたします。資料3をご覧ください。

【事務局】

澤井委員に替わりまして事務局よりご報告いたします。

ひんや節は『門真町史』（昭和37（1962）年3月）の記載等によれば、明治期の東本願寺両堂再建の際に踊られた、勧進や労働歌として踊られたものとされます。

同様に明治期の東本願寺両堂再建に関わった伝承を持つ民俗芸能としては、浄土真宗が濃密な滋賀県内において、雨乞いの太鼓踊りが多く分布した湖北地域の下記の2件があります。

下余呉の太鼓踊り（長浜市余呉町） 滋賀県選択無形民俗文化財です。

8月20日頃に野神祭で、乎弥（おみ）神社境内で奉納されます。直径約1メートルの大太鼓（親太鼓）を中心に据え、その周囲を小太鼓（子太鼓）を胸につ

けた踊り子と鉦打（かねう）ちが回りながら踊ります。

下余呉の太鼓踊りは湖北では珍しく雨乞いとの関係が余りなく、伝承によると、明治時代の東本願寺本堂と御影堂再建の際、資材を運搬した人々を慰労するために踊ったのが始まりとされます。その後中断し、昭和4（1929）年、青年会が中心となり復活しました。雨乞いなら夏に踊ることが多いが、この時は4月8日に奉納しており、雨乞いが目的とは考えにくいです。恐らく娯楽目的で踊ったと考えられます。戦後の中断期間を経て、昭和48（1973）年に青少年育成として再度復活しました。

続きまして八日市の太鼓踊り（長浜市湖北町） 滋賀県選択無形民俗文化財です。

八日市の太鼓踊は、長浜市湖北町八日市で伝承されている太鼓踊です。八日市の太鼓踊は、直径1メートルほどの大太鼓を据え、その周囲を小太鼓と鉦が回りながら踊るのを特徴とします。八日市では太鼓踊のことを「太鼓打ち」と称してきました。

江戸時代から干ばつの際には、八日市の周辺4か村が合同で雨乞を行ったとされ、八日市の太鼓踊はその雨乞の際に踊られたのが始まりとされています。踊りは、八日市の集落内の大町神社や真願寺などで踊られましたが、かつて踊りを行う際は、集落内だけでなく付近の水源地の一つである上山田の和泉神社で必ず踊ることになっていたとされています。また、毎年祭礼行事で踊られてきたものではなく、雨乞や寺社の落慶法要など特別な機会に限って踊られてきました。

滋賀県内には数多くの太鼓踊があり、特に湖北地方の村々では多く踊られ、八日市の太鼓踊は、長浜市余呉町下余呉の太鼓踊などと類似する太鼓踊とされています。下余呉の太鼓踊は八日市から教わったものだとの伝承もあります。

下余呉の太鼓踊りと同じように東本願寺再建の折、木材運搬の道中で演じられていたとの伝承もあります。

最後に顕教踊り（米原市甲津原：旧伊吹町） 滋賀県選択無形民俗文化財です。

八月の盆の夜に踊られます。織田信長の手を逃れてこの地に身を隠した顕如上人と教如上人を慰めるために踊ったのが始まりと伝えられます。伝承では、盆以外にも正月三が日、2月のキワ休み、3月の山講、7月のハゲにも踊ったとされます。鉦、締太鼓、拍子木、唄は男性、女性は踊り手となります。中世末から江戸時代にかけて流行した小歌踊の一種で、かつては、東浅井や伊香郡でも踊られたといわれています。

上記の内の太鼓踊りは、北陸地方からの資材運搬において地元で踊られたものと推察されますが、ひんや節には「地築音頭」の名称もあったとされ、東本願寺両堂再建現場の地搗の際の労働歌としての側面も持っています。明治14年

(1881)4月から実施された東本願寺再建の地築を描いた「地築図」(『両堂再建』1997年、真宗大谷派宗務所出版部)には、諸講中が風流踊りのような芸能を奉納する様子もみられます。地搦歌は全国的に分布しており、歴史的には、ひんや節もその伝承の一つと評価できます。

顕教踊りは、浄土真宗と民俗芸能が密接な関係にある事例との一つであり、ひんや節もそうした事例の一つに位置付けることもできます。

『門真町史』のひんや節についての記述はたいへん詳細ではありますが、一方で史料の根拠が示されていないため、事実関係の裏付けをある程度する必要があります。資料的には、東本願寺側の教団機関誌等が想定されますが、こうした資料による裏付けは今後の作業としたい、と報告されております。以上です。

【会長】

それでは何かご感想とか、ご意見とかありましたら。

【櫻木委員】

東本願寺とのゆかりが深いように思うのですが、門真市内では、現在も浄土真宗大谷派のお寺があるのでしょうか。

【事務局】

門真市内では、願得寺が浄土真宗大谷派の大きく有名なお寺です。

【櫻木委員】

「ひんや節」は、仏教民俗学の視点から近代の門真市の営みや他の地域とのつながりを知る貴重なものだと思います。今後そうしたつながりで他の地域との交流を広めていくきっかけになると考えます。

【会長】

他にいかがでしょうか。これは引き続いて調査をしていただくのですよね。

【事務局】

その予定にしております。

【会長】

それではまた次の調査の報告を継続して待ちたいと思います。今回の案件につきましても、今後、調査・検討を継続するという方向でよろしいでしょうか。それでは、事務局の方から何かございましたら。

【事務局】

事務局の方から、今後の予定についてお答えします。来年度の夏頃に令和5（2023）年度第1回文化財保護審議会を開催予定としております。その際には、今回ご説明させていただきました地域文化財の登録につきまして、できれば答申をいただきたいと考えております。

また市指定文化財、盾持人埴輪の指定につきましては、来年度末に開催予定の令和5（2023）年度第2回文化財保護審議会にて答申していただければと考えています。事務局からは以上です。

【会長】

今のご報告ですけれど、地域文化財「ひんや節」については5年度の夏で、指定文化財の盾持人埴輪については来年度末ということによろしいですか。

【事務局】

はい。

【会長】

全体を通しまして何かございましたら。ご意見とかいただければ有り難いですが、よろしいでしょうか。

それでは以上で、本日の門真市文化財保護審議会を閉会したいと思います。皆様、ご審議いただきありがとうございますございました。事務局、最後によろしく願います。

【事務局】

本日はどうもありがとうございました。委員の先生方におかれましては、祝日にも関わりませずお忙しい中、この審議会にご出席いただき本当にありがとうございました。本日の案件につきましては継続審議ということで、調査及び検討をしていただくことになりました。今後とも本市の文化財行政にご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

（終了 15：00）